

第 2 1 回宮城県産業振興審議会

水産林業部会

日 時 令和 7 年 3 月 1 7 日（月）
午後 3 時から午後 4 時 4 5 分まで
場 所 宮城県行政庁舎 4 階 特別会議室

1 開会

■水産林業政策室 小野副参事

それでは、ただ今から第21回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開会いたします。

(会議成立宣言)

■水産林業政策室 小野副参事

水産林業部会では、産業振興審議会の6名の委員に加えて、新たに2名の方々に専門委員として御参加いただくこととしております。

専門委員の皆様には、ここで水産林政部長の中村より委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びしますので、恐れ入りますがその場に御起立願います。

石森 克文 様

平塚 正信 様

(会議成立宣言)

■水産林業政策室 小野副参事

議事に入る前に定足数について御報告いたします。

本部会の定足数は、委員の半数以上となっております。委員8名に対し、8名全員の御出席をいただいておりますので、産業審議会条例第5条第2項及び第6条第5項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

(会議の公開)

■水産林業政策室 小野副参事

次に、会議の公開についてでございます。

情報公開条例第19条により会議は原則公開とされており、本審議会及び各部会は平成12年度第1回の会議において公開すると決定しておりますので、本部会も公開として進めさせていただきます。

2 あいさつ

■水産林業政策室 小野副参事

開会にあたりまして、水産林政部長の中村より御挨拶を申し上げます。

■水産林政部 中村部長

水産林政部長の中村でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、産業振興審議会委員の皆様、そしてただ今、委嘱状を交付させていただきました専門委員の皆様、年度末の大変お忙しい中、本部会に御臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の水産業・林業全般にわたりまして、多大なる御協力、御助言をいただいておりますことに対しまして、改めて御礼を申し上げます。

東日本大震災から14年が経過いたしました。震災に起因する課題は県全体でまだま

に残っているのが現実でございます。水産業、水産加工業に関しましても、復興完遂、復興創生に向かってこれからも歩みを止めずに、しっかりと対応していかなければならないと考えておるところでございます。

また近年は、海洋環境の変化による主要な魚種の不漁や養殖種の生育不良、人口減少に伴う国内市場の縮小と担い手の不足、激甚化する自然災害の頻発化など、新たな課題に直面するとともに、地球温暖化対策の推進において、ブルーカーボンを用いたCO₂吸収源対策の重要性が高まるなど、水産業を取り巻く環境や情勢が大きく変化しているものと認識しております。

こうした中、令和3年度に、今後10年間の目標となる計画として策定いたしました「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」につきましては、来年度、5年目の節目を迎えることから、先月の産業振興審議会で中間見直しの諮問をさせていただいたところでございます。見直しにおいては、今後の水産業をめぐる状況を見据えた上で、本県水産業が持続的に発展できるよう、直面する様々な課題に的確に対応するほか、イノベーションを創出して変化に強い産業を構築し、漁業者、事業者、そして地域の稼ぐ力がより強固なものとなるよう、取り組むべき方向性を定めていくこととしております。

計画の目標年度であります令和12年度までの政策・施策の更なる充実強化に向けまして、委員の皆様には、幅広い見地から忌憚のない御意見をいただければと存じます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

（出席者紹介）

■水産林業政策室 小野副参事

令和6年度の水産林業部会としましては、今回初めての会議となりますので、委員の皆様方と事務局の職員を御紹介させていただきます。

はじめに、産業振興審議会委員の方々を御紹介いたします。

部会長であります、木島 明博 委員でございます。

佐藤 太一 委員でございます。

本日はウェブ参加となります、塩坂 佳子 委員でございます。

同じくウェブでの参加となります、藤野 正也 委員でございます。

水野 暢大 委員でございます。

村上 幸枝 委員でございます。

続きまして、専門委員の方々を御紹介いたします。

石森 克文 委員でございます。

平塚 正信 委員でございます。

次に、事務局職員を御紹介いたします。

水産林政部長、中村でございます。

水産林政部副部長、安住でございます。

水産林政部副部長技術担当、長谷川でございます。

水産林政部副部長技術担当、山田でございます。

水産林業政策室長、松浦でございます。

水産業振興課長、阿部でございます。

水産業基盤整備課長、日下でございます。
漁港整備推進室長、小野でございます。

3 議事

「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の中間見直しについて

■水産林業政策室 小野副参事

議事に移ります。

会議は、産業振興審議会条例の規定により、部会長が議長となって議事を進めることになっておりますことから、ここからの議事進行は木島部会長にお願いいたします。

木島部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

■木島部会長

私は長年、女川の東北大学の施設に所属しておりまして、漁業の現場を見ているとともに、漁業のいろんな問題点を漁業者の皆さんと話し合ったこともございます。また、今日いらしている平塚委員は、その時に随分とお世話になり、いろいろ教えていただいた方でもございます。また石森さんは、流通のことを含め、水産全般に造詣の深い方だと私も感じております。その他、水野さんは現役の水産関係の方ですが、そういう方々と共に「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の中間見直しについて、非常に大きな問題がたくさんある中で、次を目指していけるものとなるよう、覚悟を持って進めたいと思っております。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

それでは、議事『「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の中間見直し』について、事務局から御説明をお願いします。

■水産業振興課 阿部課長

水産業振興課の阿部でございます。

私の方から、資料に基づきまして、御説明させていただきます。

資料ⅠのⅠページを御覧願います。

はじめに、宮城の水産業の特徴について、簡単に御説明させていただきます。

資料Ⅰページ、左側を御覧願います。

本県の沿岸域は、牡鹿半島以北はリアス海岸、以南は平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成するなど地形に富んでおり、様々な養殖業や漁船漁業が行われております。右側には、宮城の水産業の現状として、漁業生産量と漁業産出額のグラフを示してございます。宮城県の漁業生産量は、東日本大震災前の平成22年までは北海道に次ぐ全国第2位、漁業産出額は全国第5位を誇っておりました。震災により生産量は大きく落ち込みましたが、復旧・復興が進み、令和4年の漁業生産量及び漁業産出額はそれぞれ26万7,000トン、922億円となっております、ともに全国第4位となっております。

次に、計画の概要について説明させていただきます。資料2ページ左上を御覧願います。

本計画は、「みやぎ海とさかなの県民条例」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定されております。計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10か年としておりますが、計画策定から

5年目を迎えること、またこの間、社会情勢等が変化していることから、本計画について中間の見直しを行うものでございます。

左下には、本計画の最終年度となります令和12年度における本県水産業の目指すべき姿を記載しており、「環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立」としてございます。宮城県にとって望ましい“水産業の成長産業化”を、「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義付けを行い、各種施策を展開しているところでございます。

次に資料右側を御覧願います。こちらには、基本計画の構成を示しております。

目指すべき姿を実現するための4つの基本方向と、それに対応して実施する14の施策、5つの重点プロジェクトを記載しております。

基本方向1につきましては「漁業・養殖業」分野として、「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」とし、基本方向2は「流通・加工業」分野とし、社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化、基本方向3は「漁村・漁港」分野といたしまして、「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」、基本方向4は「漁場・資源」分野といたしまして、「海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」としており、それぞれの基本方向に対応いたしました14の施策を講じることとしております。

また、本計画期間における各種取組の中でも、優先度が高いものや、分野横断的視点で取り組むことが必要な取組を、1の「スマート水産業推進プロジェクト」から5の「試験研究推進プロジェクト」までの5つの重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現の加速に向け、取り組んでいるところでございます。

また、本計画の実現にあたっては、関わりの深い8項目を目標指標として設定しておりますが、目標指標につきましては、この後に説明させていただきます。

3ページを御覧願います。ここからは、4つの基本方向に対応した主な施策の実施状況と目標の達成状況について御説明申し上げます。

はじめに、基本方向1「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」についてでございます。「漁業・養殖業」に関わるものとなります。

施策1は「操業コストの削減と労働環境の改善」としており、主に遠洋・沖合漁業を対象としております。主な取組といたしましては、近年の燃油価格高騰による遠洋漁船漁業の操業コスト削減を図るため、国が実施している、燃料価格上昇を抑制する燃料油価格激変緩和措置の恩恵を受けられない、洋上や海外で給油する遠洋漁船事業者に対し「燃料価格激変緩和対策事業」を実施しております。

次に、施策2「資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換」に関しましては、主に沿岸漁船漁業を対象としたものでございます。近年の海洋環境の変化によりまして、冷水性魚種の水揚量が減少しているため、沿岸漁船漁業の不漁対策として、新たな操業体制への漁業転換支援を実施しております。

施策3「収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換」に関しましては、養殖業を対象としたものでございます。養殖業の安定化対策として、アカモク、ヒジキの新規養殖種や、高水温対策として期待される三倍体マガキ養殖の技術開発試験を実施したほか、本県の海

洋環境に適応したホタテガイ種苗の県内供給体制構築に向けた支援を実施しております。また近年、全国的に注目されております陸上養殖を推進するため、昨年４月に県水産技術総合センター内に完成した閉鎖循環式陸上養殖研究棟において、ギンザケ、イワナの養殖試験に取り組んでいるほか、外部講師による陸上養殖の事例やビジネスモデルを紹介するセミナーを開催するなど普及・啓発に努めるとともに、陸上養殖に取り組む事業者に対し、機器等の導入支援を実施いたしました。

これらに関連する主な目標指標の達成状況につきましては、右側のグラフに示してございます。

目標指標８つのうち「漁業算出額」につきまして、赤で示している点線は令和１２年度の最終目標値であり、青の点線は令和７年における中間目標値を示しております。令和４年の漁業産出額は９２２億円となっており、カツオやギンザケ、ノリなどの魚価高を反映し、最終目標値を上回る結果となっております。次に「漁業所得」でございますが、沿岸漁船漁業の所得は令和５年、養殖業は令和４年の値となっております。それぞれ４０８万円、３３２万円と、中間目標高値を下回っている状況となっております。

４ページを御覧願います。基本方向２「社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化」について、こちらは「流通・加工業」に係るものでございます。

施策４「水産加工業者等の経営安定化」では、電気料金高騰の影響を緩和するため、県内に事業所を有する水産加工事業者等を対象に、電力コスト削減を図る太陽光発電設備等の導入経費を支援したほか、施策５「国内・海外への積極的な販路の開拓」では、首都圏における大規模展示商談会への出展支援や、県内外の量販店での水産物等ポイントアップキャンペーンによる販促支援、施策６「地域で稼ぐ力の強化」では、「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の普及・消費拡大の取組、施策７「水産都市の活力強化」では、近年水揚げが増加しているタチウオやチダイなどの暖水性魚種の有効活用に向けた加工技術開発・普及等に取り組みました。

主な目標指標の達成状況は、右側のグラフのとおりでございます。

「水産加工品出荷額」では、令和４年の出荷額は２，５８６億円であり、令和７年の中間目標値である２，３８９億円を達成している状況でございます。「水産加工業付加価値額」では、令和４年の付加価値額は６７１億円であり、令和３年、４年と増加傾向を示しているものの、令和７年の中間目標値６９０億円を下回っている状況でございます。「世帯１人当たりの年間魚介類等の購入額」は、令和５年の購入額が約２７，０００円と、目標値約３３，０００円を下回っている状況にあり、全国的にも減少傾向を示しております。

５ページをお願いいたします。基本方向３「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」、こちらは「漁村・漁港」に関わるものでございます。

施策８「防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用」では、震災からの復旧に向け、漁港施設や海岸防潮堤の復旧整備を進め、復旧を目指す県・市町管理の１１２の漁港全てが完成したほか、施策９「自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化」では、県民の方を対象にしたみやぎ出前講座や料理教室などによる魚食普及活動などを実施いたしました。また、施策１０「新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍」では、新規漁業就業者を確保するため、漁業技術等を修得できる長期・短期の研修「みやぎ漁師カレッジ」等を実施したほか、施策１１「持続可能な強い経営

体への移行と経営の高度化」では、漁業者等の経営の高度化・円滑化等を図るため、漁業近代化資金や漁業経営サポート資金など、各種制度資金の支援を実施いたしました。

主な目標指標の達成状況は右側のとおりでございます。

「漁港施設の長寿命化対策」につきましては、令和8年度100%の目標に対し、令和5年度末では31.2%となっております。「新規就業者数」につきましては、緑で示している沿岸漁船漁業では、目標値19人に対し令和5年度は11人、赤で示している養殖業は、目標値24人に対し21人となっております。引き続き、各種施策を通じて新規就業者確保に努めてまいります。

6ページをお願いいたします。

基本方向4「海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」につきまして、こちらは「漁場・資源」に係るものでございます。

施策12「生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全」では、沿岸定線観測等の海洋モニタリングや、県の主要魚種の資源評価・動向把握に努め、関係機関等へ情報提供を行っております。また、その右側にありますが、河川等においては、カワウによる内水面漁業被害対策として、食害による被害額を推定するための各種調査や被害対策に取り組みました。施策13「先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成」では、アワビ、サケ、ホシガレイなどの資源の維持・増大のため、種苗生産や放流支援を行ったほか、施策14「ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進」では、磯焼け対策として、藻場を回復させるためのハード整備や、ウニ類除去へのソフト対策など、藻場ビジョンの推進に取り組みました。

主な、目標指標の達成状況は右側のとおりでございます。

「産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の生産量」につきましては、緑で示している令和4年のワカメの生産量は、中間目標値18,412トンに対し22,052トン、赤で示すコンブについては中間目標値887トンに対し760トンとなっております。主要5漁港、気仙沼、南三陸、女川、石巻、塩釜の魚市場の水揚量と水揚額につきましては、令和7年の水揚量に係る中間目標値24万3千トンにしまして令和5年は21万トンと目標値を下回っておりますが、水揚額は魚価高に支えられ、中間目標値563億円に対し671億円と目標値を上回っております。

7ページ目をお願いいたします。こちらは、計画期間である10年間で優先度が高いものや、分野横断的視点で取り組む5つの重点プロジェクトの実施状況を示しております。

「①スマート水産業推進プロジェクト」につきましては、魚市場の水揚情報や、養殖場の生産状況、魚市場における魚種の自動選別など、ICTやAI等の先端技術の活用により、迅速で正確な情報収集、省力化に向けた取組を進めたほか、「②水産物輸出促進プロジェクト」では、ホヤの輸出促進に向けて、ベトナムやマレーシア、シンガポールでの飲食店フェア等を実施しております。「③新しい漁村地域創出プロジェクト」では、漁業者等が実施する新規養殖試験等への支援や、新規就業者への支援拡充、浜の現状・課題等に関する意見交換等を行い、施策に反映いたしました。

8ページをお願いいたします。

「④ブルーカーボン推進プロジェクト」では、「宮城県ブルーカーボン協議会」を核として、CO₂の固定に係るデータ収集を行ったほか、モデル地区においてコンブ等の採苗・育成試験などを実施しているところです。また、「⑤試験研究推進プロジェクト」では、閉鎖

循環式陸上養殖研究棟を整備し、ギンザケ等の養殖試験に取り組んでいるほか、海水温上昇対策としてアカモク・ヒジキなどの新規養殖種の技術開発、海洋環境の変化を見据えた暖水性魚種の資源・流通実態調査、利活用に向けた技術開発など、試験研究サイドからも様々な取組を支援しているところです。

以上が主な施策に対応した各取組の実施状況でございます。

次に、9ページを御覧願います。

こちらは、計画策定いたしました令和3年以降の本県水産業を取り巻く情勢変化と課題を取りまとめたものとなっております。令和7年2月4日開催の産業振興審議会の際は項目のみでお示ししておりましたが、わかりやすくすべきという御意見がございましたので、図を加えた資料をもって説明させていただきます。

左上の図を御覧願います。こちらは、海況変化による本県水産業への影響、漁獲量減少・原材料不足となっている背景を示しているものでございます。東北海域の海水温の海況図となっております。青が冷たい水温、赤が暖かい水温で、左側が2017年（平成29年）10月1日、右側が2023年（令和5年）10月1日の海況図となっております。2023年は、暖かい海水である黒潮続流が大きく北上しており、これに伴って、宮城県沿岸の海水温が高い状況になっていることがお分かりになるかと思います。

下の赤い折れ線グラフは、三陸沖合の海水温の過去30年、1982年から2021年（昭和57年から令和3年）の平年差のグラフでございますが、近年は平年の水温から大きく上昇しており、2024年の三陸沖の水温は約6度も高い状況になっており、三陸沖の海水温は全世界で最大の上昇幅となっていると報告されております。

次に、右側を御覧願います。この高水温の影響を受け、宮城の沿岸・沖合海域において、漁船漁業においては、グラフで示しているサンマのほか、シロサケ、タラ類などの冷水性の魚種が減少しており、その一方でチダイやタチウオ、アカムツなどの暖水性の魚種が増加しております。またその下には、養殖生産量の推移をグラフで示しております。宮城県の主要養殖種であるカキ、ホヤ、ギンザケ、ホタテなどについても、令和5年の夏の高水温の影響により、生産量が大幅に落ち込んでいる状況となっております。

次に、10ページを御覧願います。こちらは漁獲量減少、原材料不足に係る長期スパンでの動向を示しております。

はじめに上段の2つのグラフですが、こちらは昭和40年頃から最近までの全国の漁業・養殖業の生産量と、宮城県内の魚市場への水揚げ数量の推移を示したグラフとなっております。左側が全国、右側が宮城のグラフです。2つのグラフとも、昭和60年代前後にピークを迎えて以降、減少傾向にあり、近年はピーク時と比較しておおよそ全国で30%程度、宮城県では20%となっている状況にあります。

また、下段の2つのグラフは、生産額、水揚げ金額を示したグラフとなっております。長期的には、生産量と同様に減少傾向を示してございますが、近年は魚価高によりまして若干上向きになっている状況にあります。

これらのことから、水産加工業におきましては、原材料不足・魚価高となっており、生産体制やコスト上昇に影響を及ぼしております。

11ページを御覧願います。こちらは、物価高騰による水産業への影響に係る資料となります。

はじめに上段のグラフでございます。左側は燃油価格の推移、真ん中の赤の折れ線が配合飼料、青の折れ線が輸入魚粉価格の推移、右側が水産加工業の原材料費等の推移を示しております。それぞれ、近年は増加傾向にあり、物価も高騰し、漁業、水産加工業の生産コストも上昇している状況となっております。

次に下段のグラフでございます。左から、漁船漁業の所得、養殖業の所得、水産加工業の付加価値額の推移を示しております。先ほども御説明しましたとおり、目標指標の一部となりますが、漁業産出額や水産加工品出荷額が中間目標値を上回っている一方、漁業所得や付加価値額等の事業者の利益を示す指標は、中間目標に達していない状況となっております。それぞれ算出方法は異なるため、その他の要因も考えられますが、物価高騰等の影響による生産コストの増加を受けて厳しい状況になっていると考えております。

これらの状況から、中間見直しにあたっての基本方針、考え方を１２ページに整理しております。１２ページを御覧願います。

中間見直しにあたっての基本構成としましては、令和３年度に策定しました本水産基本計画は、漁業・養殖業・水産加工業を含む水産業全体を振興していく上での基本理念や、水産業の目指すべき姿、それを達成するための計画の基礎となる「漁業・養殖業」、「流通・加工業」、「漁村・漁港」、「漁場・資源」の４つの基本方向と、それに対応する１４の施策の項目を定めたものであることから、基本理念や目指すべき姿、基本方向などの主要な構成は、現行どおりの組立てとしたいと考えております。その中で、施策につきましては、計画開始以降、情勢が大きく変化している現状や課題、国・県の法令、各施策の取組・成果等を踏まえ、「変化する海洋環境への適応」と、「増大するリスクへの対応」を見直しの視点として、今後、取組内容を検討していきたいと考えております。

目標指標につきましては、「漁業産出額」や「水産加工品出荷額」など、達成している目標指標があるものの、海洋環境の変化に伴う漁獲量の減少や原材料不足、物価高騰などの見直しについては不確実性が高まっていることから、目標指標・目標値につきましては、基本的に現在の指標・数値を継続採用したいと考えております。その一方で、ただ今御説明しました見直しの視点としての「変化する海洋環境への適応」、「増大するリスクへの対応」に係る実態や、施策の効果を把握できる目標指標も合わせて検討し、整理していきたいと考えております。

１３ページをお願いいたします。

令和７年２月４日に行われました産業振興審議会では、先ほどの基本方針までお示ししておりましたが、これをもう少し具体的に、４つの基本方向に当てはめる形で整理したものが１３ページの資料となります。

こちらは、左に記載した４つの基本方向、「漁業・養殖業」、「流通・加工業」、「漁村・漁港」、「漁場・資源」のそれぞれに対し、先ほど御説明しました見直しの視点「変化する海洋環境への適応」、「増大するリスクへの対応」のほか、基本計画策定後に動きがありました「国・県の施策の動向」について、それぞれ対応する見直し項目を、県の水産技術職員等で構成いたします「水産関係機関基本計画検討会議」及び「水産基本計画見直し検討チーム」で整理したものでございます。

はじめに、基本方向１「漁業・養殖業」においては、「変化する海洋環境への適応」として、不漁対策、養殖生産物のへい死等への対応、陸上・内水面養殖の推進などが挙げられ、また「増大するリスクへの対応」としては、担い手確保・育成対策、物価高騰対策など、ま

た「国・県の政策の動向」としては、国の水産基本計画や、県の養殖振興プランとの整合性などが挙げられます。

次に基本方向2「流通・加工業」につきましては、「変化する海洋環境への適応」として、原材料不足への対応、水揚げ魚種変化への対応など、「増大するリスクへの対応」としては、担い手確保・育成対策、物価高騰対策に加え、消費・流通形態の変化への対応など、「国・県の施策の動向」としては、国の水産基本計画のほか、特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律への整合性などが挙げられます。

次に、基本方向3「漁村・漁港」については、「変化する海洋環境への適応」として、漁村・漁港の防災機能強化、「増大するリスクへの対応」としては、担い手確保・育成対策、海業の推進、「国・県の施策の動向」としては、国の水産基本計画、漁港漁場整備長期計画や、県の宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画との整合性が挙げられます。

最後に、基本方向4「漁場・資源」につきましては、「変化する海洋環境への適応」として、サケふ化放流事業の現状と対応、海洋環境モニタリング、磯焼けへの対応、魚種の変化、資源減少への対応などが挙げられ、「増大するリスクへの対応」としては、担い手確保・育成対策、国際的な資源管理の強化への対応、環境に関する国際的な関心の高まりへの対応、内水面漁場環境の保全など、「国・県の施策の動向」としては、国の水産基本計画のほか、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律の反映などの項目が挙げられるものと考えております。

説明は以上となりますが、本日、委員の皆様には、中間見直しの基本方針とこちらに示しました具体的なイメージ、見直しの視点などについて御意見いただき、次回の水産林業部会での中間案に反映させていきたいと考えております。

なお、先月の産業振興審議会におきまして、委員の皆様からいただいた御意見を資料2に取りまとめております。資料2をお願いいたします。

具体的には、木島部会長からは「長期的な視点に立った計画を策定してほしい」、水野委員からは「宮城県として推していくターゲットを明確にした方が良いのではないか」、塩坂委員からは「外向けの販売戦略だけでなく、地元向けの販売についてもターゲットを分けるなどして対応すべきではないか」などの意見をいただいております。このような御意見につきましても、中間案に反映していければと考えております。

また、参考資料として目標指標の分析資料を用意しておりますので、後ほど御参考にしていただけたらと思います。

以上で説明を終わります。御審議よろしくをお願いいたします。

■木島部会長

ありがとうございました。宮城の水産業の特徴から現在の変化に至るまで丁寧に説明いただき、そしてそれを踏まえて、大きな、具体的なイメージを御説明いただいたと思います。このような方向性で中間案の見直しをしていこうということを御提案いただいたと思いますが、皆様から忌憚なく御意見を頂戴したいと思います。どなたからでも、結構でございます。

水野委員、よろしくお願いします。

■水野委員

素晴らしい案だなと感じました。

やはり、今後の問題というものは地球的に考えていかなければならず、自然環境や海水温上昇もそうですが、増えていく魚種と減っていく魚種があって、これに対する対応策を今後どのように展開していくかだと思います。

今、やはり困っているのが、獲れている魚種がこれまでと違うので、その魚種の運用なんです。来年もまた同じものが獲れるのかということもありますし、多くの魚種に対する対応策、例えば南の魚が獲れた場合の加工方法をどうするかなど、このような対策は北海道では持っていません。北海道の方で南の魚がいっぱい獲れていますが、それに対する対応が遅れてしまうと輸送されるということになるのですが、北海道では輸送距離が長くなるので、南の魚が獲れてもなかなか難しい。一方で、宮城県の場合には大消費地である東京が近いので、新しい魚種が獲れた場合に、加工するのか販売するのかという対策が提案できるとすごく良いのではないかと感じました。

また、経営環境のリスクは増大しており、ここ2か月ぐらい、私どもも考えられないくらい大変な事態になっております。お客様は、米の価格が高いと余計なものは買わなくなるようで、また米自体重いですし、燃料代や電気料金が上がるのとは全然違うということを、ひしひしと実感させられるような状況下に陥っております。そして、これはすごい速度で、卵も国際的に少ない、野菜も高く、全てのもののリスクが上がっております。私どもの方も、毎月、包装資材や運賃等が上がってきております。これも僅かずつでしたが、2年間、3年間と連続で上がるとすごい数字になってくるんですね。1年目は包装費全体で見ても、売り上げの1.7%から1.5%だと思っていたのですが、それが3回も続くとやはり大きな数字になってきて、経営の大きな負担になっております。売上については、先ほど申し上げたとおり、米の高騰というのが本当に響いているんだなという感じで、現状はそうっております。

現状の計画は、非常に良くできていると感じます。ただし、これに未来の数字を入れるということは、なかなか難しいんだろうと思います。これまでに海水温が6℃上がっているわけですから、今後の推測で、また6℃上がるとなった場合には大変なことになるだろうという未来的な推測というか、未来的にこのようになる可能性があるということがあったらいいのかなと感じました。

それから、どこの問題を見ても担い手が課題なんですね。水産業に従事する担い手、水産業に興味を持たせるプロセスというかプログラムがあればいいなと思います。若い日本人が来てくれるのもそうですが、やはり外国人ですよ。20年前の宮城県の新生児数は24,000人くらいでしたが、近年は12,000人くらいしか生まれておらず、20年間で約半分に減っており、塩竈市でも半分以下の人数になってしまうと、本当に従事者も全くなりなくなってしまう。ですので、水産業に興味を持たせる企画や、水産業をやってみたい、水産加工業で何か作ってみたい、料理人を支える人間になってみたいと思えるような、新しくそういうものに興味を持たせるようなプログラムが欲しいなという感じがします。

また、お願いしたいこととして、水産加工業は現在も労働者不足で大変であり、どこの企業でも現在は労働者不足で、倒産も相次いでおりますし、運営できる状態ではなくなっていますので、それに対する部分について触れていただきたいと思います。

リスクについてはどんどん出てくるのですが、内容に関してはあまり出てこないような気がしておりますので、よろしくお願いします。

■木島部会長

ありがとうございました。県の方から、今の点についていかがでしょうか。

■水産業振興課 阿部課長

2点ほどあったかと思います。

未来の海水温の予測というのは、なかなか難しい状況でございます。ただし、報告によりますと、先ほど御説明しましたが、全世界で最も大きい海水温上昇が6℃で三陸沖だという報告がございます。また、それが表面水温だけではなくて、水深100m、200m、300mでも重層的に暖かくなっており、海水温が地球の気温を吸収して、深いところまで上昇しているという部分がありますので、海水が冷えるということはなかなか厳しいのではないかと思います。ただし、時期によって、親潮の勢力が強くなったり弱くなったりということはあって、昨年宮城県沖合で獲れなかったオキアミが今年は獲れておりますので、上昇している中でも部分的に変化というものはあるので、それもなかなか予測は難しいのですが、全体的・長期的に見ると下がる傾向にはないと聞いてございます。

また、水産業に興味を持つ仕掛けという部分については、水産業、水産加工業も含めまして、かつては中高生を対象にした水産教室などを行っていた経過がございました。また、水産加工業については、仙台市内の会場を借りて定期的に料理の講習を行ったり、小中学生や一般の方も対象として、魚の平衡感覚を養う耳石を収集する耳石ハンターといったことにも取り組んでおりますので、何かしらの仕掛けの検討はしていきたいと考えております。

■木島部会長

ありがとうございました。

ほかに御意見はございますか。石森委員お願いいたします。

■石森委員

この資料を読んでいて、本当だんだん暗くなってくるのですが、例えば、一つ一つの課題を明確にしていくと、その施策が本当に正しいのかな、何か施策は打っているのかな、ということも含めて感じるところがあります。

まず、魚価高でなんとかやっている状態、水揚げ金額は上がっていると言っておりますが、特に水産加工業では、そのために苦しくなっているという状況です。宮城の漁船漁業の水揚げについては、単価の安い魚がたくさん獲れて、それを加工して付加価値を付けて稼いできたというビジネスモデルが成功してきた歴史があり、魚価高は船にとっては良いと思いますが、その船を誘致するには価格を上げなければなりませんし、定置網ではびっくりするほど魚種の変化が起きております。私の会社では、昨年よりも売上は上がっておりますが、それは変化に対応するしかない状況で、今ある水揚げされる魚をどうやって消費者の皆さんに食べてもらうかということを、一生懸命みんなで考えながら、マスコミを活用してアピールしたり、そういった活動は本当に経費もかかりますけれども、ずっと地道にやってきて、なんとか売上高を確保できているという状況です。どんどん落ち込んでくるような内容ですけれども、一つ一つ成功事例があるから面白いんだよというような、とにかくそのような施策に言葉を作っていかれたら良いかと思います。

また養殖では、アカモクとヒジキの養殖を拡大するということですが、アカモクやヒジキ自体、食べ方がどうなのかなと思うので、そこまで踏み込んでいかないとまずいかなと思います。海藻はこれから間違いなく伸びていくカテゴリーだと思いますが、海藻の中で、私は女川で生まれ育ったので、マツモがキングオブ海藻だと思っており、マツモを食べたいと思うんですね。シャリシャリとして、ラーメンに入れても味噌汁に入れてもいい、そのような価値のあるマツモをなんとか養殖・拡大して、もしかしたら陸上養殖の必要もあるのかなと思っておりませんが、宮城県でそういった施策も是非検討していただければと感じました。

■木島部会長

ありがとうございました。

他の御意見はありますか。平塚委員お願いいたします。

■平塚委員

資料１の１２ページについて、基本構成は現行のとおりとするということでしたが、１３ページの見直し視点の具体的なイメージ(案)については、事務局の皆さんが頭をひねって、最終的にこの方向性で行きましようとなったものだと思います。やはり、文字で表すことは非常に大切で、その目標に向かって近づけていくということが我々漁協や生産者の役割ではないかと思っております。

先ほど説明があったとおり、水産業を取り巻く環境が非常に厳しい中で、いかにして漁業を継続させるかが、我々の喫緊の課題となっております。また、水産県宮城として、水産業の振興に関する基本的な計画は、県民条例に掲げる基本理念の実現に向けて、取り組んでいかなければならないものと我々も認識しているところです。水産林政部をはじめとして、関係機関から様々な支援を受けながら、我々は組織運営を円滑に進めているところです。

本日は、漁協や漁業者の視点で発言をさせていただきます。耳の痛い話になるかと思いますが、漁業者からの強い意見、要望がありましたので、発言させていただきます。

まずは１つ目ですが、正確な人数は分かりませんが、各地域に水産業普及指導員が何人かいらっしやると思います。いろいろと頑張っていただいていると思いますが、もっと積極的に地域と連携強化を図っていただきたいという意見がありました。また、水産技術総合センターや各試験場における研究者や専門員について、人事ローテーションの関係もあるかと思いますが、昔と比べると、３年、４年ですぐに人事異動してしまうということがありますので、その点を御配慮願いたいという意見がありました。

また、資料の中にもありましたが、海洋環境の変化に適応した種苗作りとして、高温耐性種苗の推進については、我々も含めて宮城県と一体となって積極的に進めていかなければならないと思います。水産県宮城を支えていくためには、この厳しい海洋環境の中で水揚げが減少しているものの、継続させていかなければならないと思いますので、良い種苗の確保、これが養殖の基本でございますので、言うのは簡単ですが、これを一つ一つクリアしていけば、宮城の水産を支えていけるのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

■木島部会長

ありがとうございます。それでは、中村部長、よろしくお願いいたします。

■水産林政部 中村部長

ありがとうございました。

普及指導員の活用並びに試験研究員の人事ローテーションの関係で御発言をいただきました。逆に言えば、地域からそれだけ県職員が求められていることの証だと思っております。私たちの仕事の相手というのは、地域であり、その地域で生活されている住民そして漁業者であると私たちは思っております。そういった意味で、地域に積極的に飛び込んでコミュニケーションを図りながら、地域の信頼を得ていくというのは非常に重要なことだと思っております。御指摘の点は、かねてから様々な方面からも御指摘いただいている内容でございます。御意見等については、組織そして人事の方面からしっかりと受け止めて対応してまいりたいと思っております。

■水産業基盤整備課 日下課長

養殖種苗の関係で御意見いただきましてありがとうございます。

我々も、出発点として良い種苗であることが基本で、一番大事だと常々感じております。この高水温の状況の中、例えばワカメであれば気仙沼水産試験場で高水温耐性という種苗開発を行っておりますが、現場への展開が少し遅いとか、そういった御批判もいろいろいただいている中で、いかに早く有効に展開できるかという点では、職員の技術的な蓄積、ノウハウも大切になってくると思っております。また、他県でも高水温に対応した試験が進んでおりますので、他県をはじめ、大学あるいは県内でも種苗生産をやっている民間企業がありますので、これらと広くつながって取り組んでいくべき段階にあると思っております。もちろん、漁業者さんとも組みながらですが、そのような視点も踏まえて、これからの取組に反映させていきたいと考えております。

■木島部会長

ウェブ参加されている委員の方々からも、御発言があればお願いいたします。

■塩坂委員

資料を見させていただいて、担い手確保・育成対策というものは、増大するリスクへの対応として、すべての基本方向において記載されておりますが、これは、これからの課題というよりは、既にだいぶ前から言われていたことだと思います。漁業というと、男性の世界とか、すごくクローズされた昭和的な厳しい世界で、素人が入ると怒鳴られるような、そんなイメージがまだまだあるだろうと思っておりますので、前々から言われていると思いますが、まずはイメージの刷新として、水産の町、水産県宮城というところで、もう少しプロモーションみたいなことができないだろうかと思っております。水産業は地味だから、世間のニーズや注目が少ないかと思えば、そうではなくて、例えばYouTubeで今とても人気のある「きまぐれクック」さんという方がいらっしゃって、特に飲食店をやっているとか水産業の方ではないのですが、海産物を専門に、実験的にアマゾンで1万円の詰め合わせのセットを買って見たがその質はどうだろうかという検証をしたり、珍しい魚やすごく高価な魚、巨大魚などを取り寄せて、カメラの前で自分で捌いて食べて、それをただエンターテイメントにして流しております。先ほど調べましたら、2024年の人気ユーチューバーのトップ10の中で8位

に入っておりました。私も好きでよく見ていますし、「きまぐれクック」さんは、いつも人気ユーチューバーとして必ず名前が出てきます。このように、若い男女がこのようなYouTubeを好んで見ているという現実がありますので、水産というか魚の世界は、まだまだエンターテインメントとして大きく可能性があり、また、とってもおいしいという食の部分も入ってきますので、見せ方によってはとてもブレイクする世界だと思うので、そこを、もう少し派手にというか、ぶっちゃけて考えるという頭が必要ではないかと思っております。

一つ質問ですが、資料5ページの新規就業者数のグラフについて、平成24年度に突出して増えておりますが、一体何があったのかと思いました。以上です。

■水産業振興課 阿部課長

ありがとうございます。

まず、資料5ページの新規就業者が、平成24年に漁船漁業、養殖業とも突出しているという部分については、震災後に地元の家業をなんとかしなければならいと戻ってきて家業を継いだ方がかなり多くいらっしゃいました。

また、水産業に関するYouTubeやメディアでのアプローチについては、平成28年度から新規就業者、漁業就業者の確保に取り組んでおり、最初は紙面でのポスター掲示などで募集をしておりましたが、昨年からは、県でもYouTubeで新規就業者募集の広告動画を流したり、新規就業者になった方に出演してもらった動画を流しております。また来年度は、楽天モバイルパーク宮城において、15秒スポットで新規就業者募集に関する広告動画を流すような動きも進めておりますので、少しずつですがメディアでのPRにも努めており、徐々に厚くしていきたいと思っております。

■木島部会長

ありがとうございます。他に御意見はございますか。

佐藤委員、お願いいたします。

■佐藤委員

水産の方は不勉強で大変恐縮ですが、いくつかコメントさせていただきます。

資料13ページの見直し視点の具体的なイメージの中で、基本方向4に「環境に関する国際的な関心の高まりへの対応」と記載されていたり、それを踏まえて6ページでは、実際に施策14でブルーカーボンの取組を進めながら、海洋モニタリングや資源評価もしっかりとやられていることに、すごく関心を受けました。ちなみに、このモニタリングにはどのようなものがあるのか、後で聞かせていただきたいと思います。

国際的にも、自然情報の部分への関心が高まっており、いろんな企業や経済の方面での関心も高まっていて、自然情報をしっかりと出せることが信頼につながるとともに、それが求められるような時代がかなり近づいていると思っております。

実際に、東北大学の生態学の皆さんが実際に南三陸町の志津川湾に来て、環境DNAなどの調査を積極的にやられており、いろんな情報や発見が多く、それを私も学んだりしていますし、先ほどから課題として出ている海洋環境の変化、魚種の変化についても、結局はそういった調査から得られていて、将来予測みたいなものがどんどん出てくるのかなと思うので、是非、生態学や地球環境学など、学術の方との連携についても、実際にやられていると

思うので、ここで強調した方がかっこ良くなるかなと思っていました。

もう一点、先ほどマツモの陸上養殖があったらいいなという話がありましたが、南三陸町では、実際にマツモの陸上養殖をスタートした若手の経営者がいて、建設会社の二代目の方ですが、新規事業として陸上養殖にチャレンジして、海藻カフェなども一緒にやりながらスタートアップしているという現状が今あります。おそらく、特に陸上養殖といった新技術などは、他分野からの新規参入も視野に入れながらやる方が、もしかすると技術発展が進むのではないかと思っていたので、計画に載せるかどうかは別として、是非そういった部分にも目を配っていただくと良いと思いました。以上です。

■木島部会長

ありがとうございます。

今の御意見に対して、宮城県の方からコメント等ございますか。

■水産業振興課 阿部課長

国際的な関心の高まりということで、ブルーカーボンの話がございました。また、試験研究の分野につきましては、試験研究機関においていろいろな調査を行っております。具体的には、国際的な資源評価として、クロマグロ、サメ、カツオ、ビンナガなどの魚種については国と連動しながら各道県が取り組んでいて、その中で宮城県は宮城県としての役割を担っているという部分がございますし、宮城県沿岸については、様々な水産動植物、今で言うオキアミ、イカナゴ、カタクチイワシなどの主要な魚種の来遊状況、資源状況等の把握や、仙台湾においてはマアナゴの来遊状況、資源調査なども行っております。

■水産業基盤整備課 日下課長

ブルーカーボンにつきましては、カーボンニュートラルという 2050 年の国の目標があり、それに向かって水産業でも貢献できる部分があるのではないかとということで、令和 3 年度に「宮城県ブルーカーボン協議会」を立ち上げまして、海藻がどれぐらいの CO₂ を吸収するのかとか、県内で実際にどのような取組ができるのかということなどを検討しております。先般、県内のワカメ養殖による CO₂ 吸収量をブルーカーボンとして国に申請し、約 20 トンのカーボン・クレジット認証を受けたといった動きもございました。これから、水産業はカーボンニュートラルに貢献しているというところのアピールも含めながら、取組を進めていくべきところだと、我々も改めて思っていたところでございます。

また、マツモの陸上養殖について、南三陸町で行われていることはお聞きしておりました。試験場でも、かつてはマツモの種苗生産試験を行ったことがございまして、基本的な技術は習得しているのですが、現場展開というところで一旦ストップした経緯がございました。先ほども、石森委員からお話をいただきましたが、これから海水温がどんどん上昇していくことを考えた場合に、今はノリ、ワカメで生産を上げられていますが、新しい養殖種の想定は行っていくべきところだと思っております。そういった点で、非常に値段の良いマツモや、その他にも西日本の方で養殖されているものも含めて幅広く、技術開発や市場調査、生産試験を積極的に進めていきたいと考えております。

■木島部会長

ありがとうございます。

それでは次に藤野委員、どうぞお願いいたします。

■藤野委員

私は専門が林業なので、水産業についてはまったくの素人ですが、自身の研究分野で言うと環境問題を日々取り扱っております。今回の資料では、施策14に関する部分が非常に関心の高い議論になるのですが、この中でおそらく考えられていないだろうと思われるものが生物多様性です。陸上においては、生物多様性というものが非常に考えられているのですが、特に水産業では、この生物多様性に関してあまり関心が持たれていないのではないかとこのことを前々から思っております。

施策だけではなく、漁業者の皆さんも、魚は獲っていても、おそらくは自分たちの周りの魚以外のカネにならない生き物については、あまり関心を持たれていないかと思います。ただ、これについては世界的な取組はなされており、MSCのような認証制度もあります。

世間一般で、つまり、水産業以外の視点で言いますと、生物多様性というものをいかに守っていくのかということが非常に重要視されておりますので、この施策の中にいきなり入れろという話ではありませんが、まずは、水産業に関連する皆様に、海の中でも生物多様性というものを認識していかなければいけない、それに対して対策を取らなければならない、それが実は世界の他の産業では当たり前になっている、ということを御認識いただければ良いのかなと思っています。質問というよりは意見でございます。以上です。

■木島部会長

ありがとうございます。

水産業においても生物多様性は非常に重要な問題となっていて、多種多様なものを食していこうという、あるいはその生態系のチェーンを回そうということで、これは本当に重要な視点となっていると思います。ただし、回遊魚だとか、表層部から深層部へとか、いろいろ場所があって、それを全部やっていこうというのは国の取組でありますし、大学の取組でもあります。その点については、宮城県も我々とかかなり意見交換をしておりますが、御指摘いただいたとおり、今後に対応していくのではないかなと考えています。

村上委員からも御意見を頂戴できないでしょうか。

■村上委員

生物多様性という話が出ましたが、私は森を守る活動を主に行っており、地球温暖化から地球環境を守るという点で、森林で活動しております。私も行政の方に訴えたことがありますが、なかなか生物多様性というところまでいけてないというか、30by30宣言をしてくださいと言っても話が通じないという実情があったので、林業も水産業も、生物多様性の観点からの自然保護というものも加えてもらえたらありがたいなと思います。

また主婦目線では、スーパーに行っても昔のような魚が並んでないというのが現状で、宮城県人だったら、志津川のタコ、石巻のワカメやヒジキなど、どこの何がおいしいからこれを食べたいというイメージがあるかと思いますが、急にタチウオとか、違う魚を目の当たりにすると、主婦としてはどうやってこれを食べたらいいのかとなり、イセエビが並んでいたこともあって、海水温が高いためにスーパーに並ぶ魚が変わってきていることはわかるの

ですが、もう少し情報が欲しいと感じています。

養殖業も盛んになっていく上では、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額が減っているということはすごく問題ではないか、肉の方が多く食べられるのではもったいないと思いますので、明るい漁業といったところを情報発信していただけたら、女性目線ではすごくありがたいと思います。実際に漁業者の方の声を聞いただけでも、ひしひしとを感じるものがあるので、発信の仕方というか、先ほどのユーチューバーの話もそうですが、いろいろな角度から、漁業に対して切り込んでいける部分がまだまだあるのではないかと感じています。よろしくお願いします。

■木島部会長

ありがとうございます。御意見に対して、何か回答はありますか。

■水産業振興課 阿部課長

今、これといった名案が思い浮かぶところではございませんが、魚食普及についてもそれなりに取り組んでいる部分はございますが、まだまだ足りないという部分の御指摘でございますので、メディアも含めYouTubeを活用した情報発信など、いろいろと検討しながら、魚食普及・消費拡大、そういった部分についてしっかりと考えてまいります。

■木島部会長

よろしいでしょうか。考えていかなければならないですね。

今までの御議論をお伺いして、一番ポイントとなるのは、前回の産業振興審議会での意見をまとめた資料2の中で、「見直しの視点を設けている一方で、基本構成を変えないとしていることに違和感がある」という御意見がございました。

今日は配布されていませんが、水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の資料がありますので、それを委員の方にはお見せするとともに、その中には、以前までの計画とは違って、試験研究機関等と密接につながり、一緒に試験研究を進めていくという記載があります。それはなぜかという、これだけの変化が始まりつつあった時期に本計画が作られたと思いますが、その時には、漁業者がすぐに対応できるかということではなく、県だけでも大変だろうということで、研究機関、水産庁、大学も含め、そこと連携していこうということを基本計画に謳いました。これは初めてのことだったと思いますが、同じように、先ほど平塚委員からありましたが、いろんな声や問題点を普及員等に指摘しながら、共に対応していくことが良いのではと感じております。

このような意味では、現在の第Ⅲ期の基本計画の構成に関して、水産業に対する非常に重要なポイント4つを基本方向として置いており、この中で対応していくことに変わりはないのではないかと考えております。もし構成を変えたとすれば、何か特出しをする項目を設けるかどうかというポイントになると思いますが、皆様いかがでしょうか。

むしろ、何かを特出しするということではなく、どの項目を強化していくのかということも資料に記載されておりますので、そのような形で施策の中で変更や見直しをかけていくという方向で良いのではないかと感じています。いかがでしょうか。

またその場合には、後は文章の問題だろうと思いますが、そこは御確認をさせていただく方が良く思っております。

平塚委員いかがでしょうか。

■平塚委員

4つの基本方向がありますから、これを軸にして、見直しと言ってもそこまで大きな見直しはあまりないかと思うので、やはり現実と照らし合わせながらやっていかなければならないのではないかと。理想を追求しても、なかなか現実と都合がつかないということではいけないので、そこはできるところから進めていった方がよろしいのではないかと思います。

■木島部会長

ありがとうございます。

私自身も同じように思いましたが、委員の皆さんもそういう方向で、基本構成は変えないものの、施策を大きく、あるいは、ただ今の御発言にあったように適宜変えていくようにするという方向になるかと思います。

もう一つ、私は思っているのですが、獲れる魚種が変わり、海水温もそうですが海洋環境が大きく変わって、これに対応するためには、やはり今までの施策どおり、研究機関と非常に密接にタッグを組んで、これまで調べていない漁場そのものの温度や塩分、海洋環境などを調べていくと予想がしやすい、あるいは予測が当たりやすくなるのではないかと感じております。

また、これは水野委員が御発言されたとおりですが、海水温がいつ元に戻るかわからない状況で、これから6℃の上昇が10℃の上昇に大きく変わるかもしれないということは、今は誰もわからない部分ですので、できれば、今までの内容に加えて、どのような魚種が来ても対応できるような、これは生物多様性とは異なりますが、魚種の多様性に対する施策も必要なのかなとお聞きしておりました。

■平塚委員

先ほど、高温耐性種苗の話がありましたが、これはやはり、木島部会長が御発言されたとおり、海洋環境が激変している中で、20年前の状態に戻る可能性もあるわけですので、今すぐ拙速に、例えば高温耐性種苗を作りましょうと一気に進めるのではなく、様子を見る部分もやはり大切だと思います。ですので、この基本方針の中では、柔軟性を持った部分も含めていかないと、これに固執して突き進んでしまって、想定していたものと全然違ったという話にはならないようにしていくべきだと思います。

今、広島ではカキが大変なことになっております。何年も前から水揚げ高が全国1位の県で問題が起きているわけです。広島県では、水産基本方針のようなものはあるものの、いろいろと話を聞いてみると、その辺りの部分を詰めていかなかったために、このような状況となってしまうのではないかとということでした。ですので、宮城の場合は、この計画の具体的なイメージはこのままで良いのですが、何回も言うようですが、潰しの効くような部分も必要ではないかと思います。

■木島部会長

ありがとうございます。今の点についてはいかがですか。

■水産業基盤整備課 日下課長

先ほど高温耐性ワカメの話をしていただきました。御存知のように、ワカメには早種があり、次に地元の地種があり、最後に北種という種があって、これらをローテーションして使うことで、ワカメの生産期が構成されているという現状がございます。我々が今一番危惧していることは、一番はじめとなる早種の養殖を開始する際に水温が下がりきっていないことであって、なんとかこれに耐えられる品種ができないかということで、試験場が取り組んでいるところでございます。

御発言のように、それだけをやっていて、もちろん漁期後半の種はどうするのかという話にもなってきますので、当然そういったところの書きぶりは広く読めるような形にしていく必要があると考えております。

■木島部会長

ありがとうございました。その他御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

本日はすべての委員の皆様から御意見を頂戴し、本当にありがとうございました。

事務局におかれましては、本日の御意見を、中間案を作成する際に調整して組み込んで、あるいは回答をもって作成していただきたいと思います。

それでは、本部会を終わりたいと思います。本当に大変貴重な御意見をありがとうございました。事務局にお返しします。

■水産林業政策室 小野副参事

木島部会長、ありがとうございました。

4 その他

■水産林業政策室 小野副参事

その他となりますが、今後のスケジュールについて御説明いたしますので、資料3を御覧ください。

現在御検討いただいております中間見直しにつきましては、本日の皆様からの御意見などを参考に中間案を作成いたしまして、7月に開催予定の本部会で御審議いただきます。そして御審議の後、パブリックコメントや産業振興審議会全体会での審議を経まして最終案を作成いたします。

スケジュールについては以上となります。

5 閉会

■水産林業政策室 小野副参事

それでは最後に、水産林政部長の中村より、お礼の御挨拶を申し上げます。

■水産林政部 中村部長

皆様、本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。

水産業は、本県沿岸を支える基幹産業でございますので、国民あるいは県民にしっかりと安全安心で多様な水産物を供給するという重要な役割は果たしていけるよう、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

本日は、中間見直しに係る第1回目の部会の開催でございました。この計画は、将来を見据えた本県水産業振興の土台となるものでございますので、今後さらに、様々な見地から御意見を頂戴できればと思います。

やはり、変化に対応していくということが非常に重要であると思っております。それには、多少幅を持たせながら対応していかなければならない、我々も柔軟で効果的な政策を打っていきたいと考えておりますので、しっかりと現場の声あるいは足元の意見を丁寧に伺いながら、そうした政策・施策にしっかりと反映できるような形で、この計画の見直し作業をしてまいりたいと思っております。

力強く、我が県の水産業が展開できるよう、我々も頑張っていきたいと思いますので、引き続き、一同御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

■水産林業政策室 小野副参事

以上をもちまして、第21回宮城県産業振興審議会水産林業部会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。